

燃えるごみの出し方

主な品目



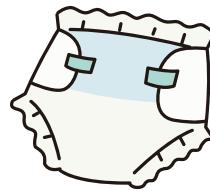
生ごみ



靴・サンダル



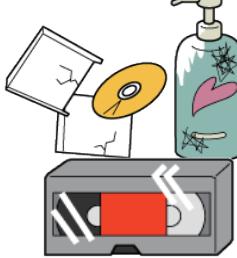
まくら・ぬいぐるみ



紙おむつ



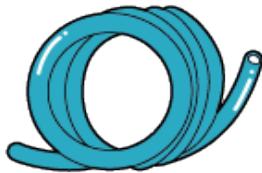
かばん



プラスチック製品



落ち葉・草



ゴムホース
ロープ



ビニールシート
園芸用ネット

※80cm以下に切り、指定ごみ袋に入る大きさにして下さい。

出し方

家庭のごみ……緑色の指定袋

事業者のごみ……オレンジ色の指定袋

きちんと分別をして、ごみがこぼれないように袋をしっかり結び、決められた日時・場所に出してください。

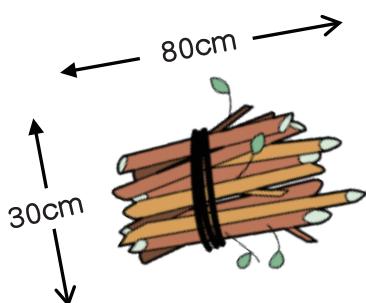
(事業所のごみについては7ページを参照)

ごみを出すときの基本ルール

1. ポリバケツ等に入れて出さないでください。
2. ビニールシート・毛布などをかぶせて出さないでください。

剪定枝は1回2束まで無料で収集

(注意)リレーセンターに直接持ち込まれる時は有料になります。



RDFセンターでの処理ができませんので、枝木の直径が10cm以下、長さが80cm以下の状態で、1束の直径を30cm以下にして出してください。

※草、花、枯葉等は指定ごみ袋に入れて、しっかり結んで出して下さい。

！ 注意すること

布団やじゅうたん(カーペット)は折りたたんで指定ごみ袋に入れても収集しません。粗大ごみにしてください。(長さを80cm四方以下に切って指定ごみ袋に入れれば、燃えるごみに出すことができます。)